

入 札 公 告

賃貸借契約について、次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和7年6月17日

黒滝村長 植田 忠三郎

第1．競争入札に付する事項等

業 務 番 号	令和7年度第10号
業 務 名	黒滝村自動体外式除細動器（AED）賃貸借業務
納 入 場 所	奈良県吉野郡黒滝村地内
仕 様 概 要	黒滝村の公共施設等に設置するAED11台の更新
納 入 期 限	令和7年7月31日
賃貸借期間	令和7年8月1日から60か月（長期継続契約）
予 定 価 格	月額62,887円（消費税及び地方消費税を含む）
最低制限価格	設定しません
入 札 方 法	郵便による入札（事後審査型条件付一般競争入札方式）
入 札 回 数	1回

第2．競争入札に参加する者に必要な資格

登 録 業 種	令和6・7年度黒滝村競争入札参加資格（物品役務等）のうち、「23. 物品リース、レンタルー5. AED」に登録していること。
企業の 業務実績等	次の条件を満たすこと。 過去10年以内（H27年4月1日以降）に近畿地方の国又は地方自治体及び一部事務組合等のAED賃貸借業務実績を有していること。
そ の 他	その他、入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3．入札等の日程

①仕様書閲覧及び入札参加資格申請書様式の配付日時等	日 時	令和7年6月17日（火）～令和7年6月27日（金） 午前8時30分から午後5時00分まで
	場 所	黒滝村ホームページ
	貸 出	村ホームページよりダウンロードして下さい。
	期 限	令和7年6月27日（金）午後5時00分まで
	注1）現場説明会等は実施しません。	
②仕様書等に関する質疑書の提出	提出期限	令和7年6月27日（金）午後3時00分まで
	提 出 先	黒滝村役場 総務課

出等	質疑方法	「質疑書」により期限までに電子メール又はファクシミリにて提出。 ※質疑がない場合、提出は不要です。
	回答日時	令和7年6月30日（月）午後3時00分までに回答
	回答方法	村ホームページにおいて、開札日の前日まで閲覧に供します。
③競争入札参加 表明書の提出日 時等	日 時	令和7年6月17日（火）～令和7年6月27日（金） 午前8時30分から午後5時00分まで
	場 所	黒滝村役場 総務課
	提出方法	書留等追跡可能な郵便等による下記へ郵送又は持参（提出部数は1部） 提出場所：黒滝村役場 総務課 郵送宛先 〒638-0292 奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸77番地 「黒滝村総務課 宛」
		注1) 競争入札参加表明書（様式第3号）の提出がない者は、当該競争入札には参加できません。 注2) 提出書類の入札参加資格審査は行いませんが、形式的な書面の確認は実施します。明らかに入札参加資格がない提出者には、理由を付して個別に通知します。（有資格者に結果通知は行いません。）
④入札執行の日 時及び場所等	入札開札 日 時	令和7年7月3日（木）午前10時00分から
	入札開札 場 所	黒滝村役場 1階会議室
	提出方法	入札書（様式①）は、郵便により提出してください。なお、郵便差し出し方法は書留郵便とし下記宛先（黒滝郵便局留）に送付してください。作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。（その他詳細は、別紙『入札心得』を参照してください。） ①提出期間：令和7年6月25日（水）～令和7年7月2日（水） ※提出期限外に到着した入札書については無効となります。 ②入札書と併せて提出を求めるもの（同封） ・入札金額見積内訳書（様式②） ③提出場所： 郵送宛先 〒638-0292 黒滝郵便局留 「黒滝村総務課 宛」 ※別紙の入札説明書、入札者心得を確認の上、誤脱等のないようお願いします。役場に持参されても受付しません。 ※入札執行回数は1回とします。

⑤落札候補者の決定	入札書比較価格以内で最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とし、最低の価格順にその優先順位を決定します。落札候補者に対しては直ちに電話にて落札候補である旨を連絡し、(事後審査) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出を依頼します。その後、入札参加者全員に入札結果を電話連絡します。(後日、村ホームページで公表します。)	
⑥(事後審査) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出日時等	日 時	令和7年7月3日(木)～令和7年7月7日(月) 午前8時30分から午後5時00分まで必着
	場 所	黒滝村役場 総務課
	提出方法	持参又は郵送。(提出部数は1部)
	注) 落札候補者が提出期限内に確認申請書及び確認資料を提出しないときは、当該落札候補者は失格とし、その入札は無効として次順位入札者を落札候補者とみなして当該入札参加資格審査を行います。	
⑦落札者の決定	黒滝村入札・契約審査会において⑥の提出書類の審査の結果、落札候補者が当該入札参加資格要件を満たしている場合には、落札者決定とし、落札決定通知書により通知します。 注1) 審査の結果、当該入札参加資格要件を満たしていない場合は、当該落札候補者は失格とし、その入札は無効として入札参加資格不適格通知書により通知し、次順位入札者を落札候補者とします。事後審査の日程等については別途連絡します。 注2) 入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた翌日から起算して2日以内に理由説明請求書によりその理由について説明を求めることができます。	
⑧入札中止条件	① 入札手続き執行中、又は、入札時において、入札者が1者のみの場合についても、有効な入札として取扱います。 ② 入札の結果、落札となるべき者がいない場合は、入札不調とし、入札を打ち切ります。不落随意契約手続きへは移行しません。 ③ その他、入札執行者が適正な競争入札の執行ができないと認められる場合は、入札を延期し、中止又は取り消すことができます。	

第4. 一般競争入札参加資格確認申請(事後審査)に関する事項

黒滝村一般競争入札執行要領に基づき、以下により事後審査を行うものとします。

事後審査	落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するため、上記の指定する日までに、下記の一般競争入札参加資格確認申請書及び指定した入札参加資格等確認資料等を添えて提出しなければなりません。
提出書類 (様式)	① 一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号) ② 地方自治法施行令第167条の4に規定する事項等への該当の有無を記載した書面(別紙1) ③ 企業の同種業務の実績等報告書(別紙2) ④ 一般競争入札参加資格確認申請書チェックリスト(別紙3)
申請書様式	黒滝村のホームページ(https://www.vill.kurotaki.nara.jp/)でダウンロード

	してください。
--	---------

第 5. 入札保証金等

入札保証金	免除（落札者が契約を締結しない場合には、入札金額の 100 分の 5 を損害賠償金として納付しなければなりません。）
契約保証金	契約締結と同時に契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。 ① 契約者が保険会社との間に本村を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合。（保険金額は上記と同額とする。前払金保証含む。） 過去 5 年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者である等、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるもの。

第 6. 支払条件

支 払 条 件	引渡し検査合格後、支払請求を受けた日から 40 日以内 ・前払金： 不可 ・部分払： 不可
---------	---

第 7. その他

（１）契約書作成の可否：要（電子契約） ※契約書は、黒滝村契約書等の様式を定める規程（令和 6 年黒滝村規程第 3 号）で定める様式を基本とします。（村ホームページの例規集ページから確認できます。） （２）手続における交渉の有無：無 （３）その他詳細は入札説明書によります。 （４）事後審査、設計図書等閲覧、質疑及び入札を担当する部課等の名称、所在地 〒638-0292 奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸 77 番地 黒滝村役場 総務課入札係 （電話 0747-62-2031、FAX0747-62-2569、MAIL kurotaki@vill.kurotaki.lg.jp） （５）契約・事業担当課：黒滝村総務課
--